

令和2年1月14日

上越市長 村山 秀幸 様

春日区地域協議会  
会長 吉田 幸造

### 春日区における冬季の通学路の安全確保について

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項の規定に基づき、「安全・安心に暮らせる春日区とする方策について」を自主的に審議した結果、現状の課題と改善策を下記のとおりまとめましたので、提出いたします。

#### 記

当協議会では、平成29年度から、地域の安全・安心の確保を自主的な審議テーマの一つとし、調査と議論を重ねてまいりました。

春日区には、狭隘な生活道路や踏切など、交通事故の危険性が高いと考えられる場所が複数あり、安全・安心に暮らせる地域とするためには、このような交通危険個所の安全対策を着実に進めていくことが必要であると考えております。

このことから、地域住民の意見や現地の確認により交通危険個所を4か所選定し、安全対策の必要性やその具体策について検討を行ったうえで、先般、当該交通危険個所に係る市の対応状況について聞き取りを行ったところであります。

その結果、選定した4か所のうち、1か所については、すでに事業化され整備が進められているほか、2か所は、関係機関への要望や対策の検討が行われていることを確認いたしました。

つきましては、市の対応が予定されていない1か所について、危険な状態が放置されることにより事故が生じることがないよう、以下のとおり検討をお願いいたします。

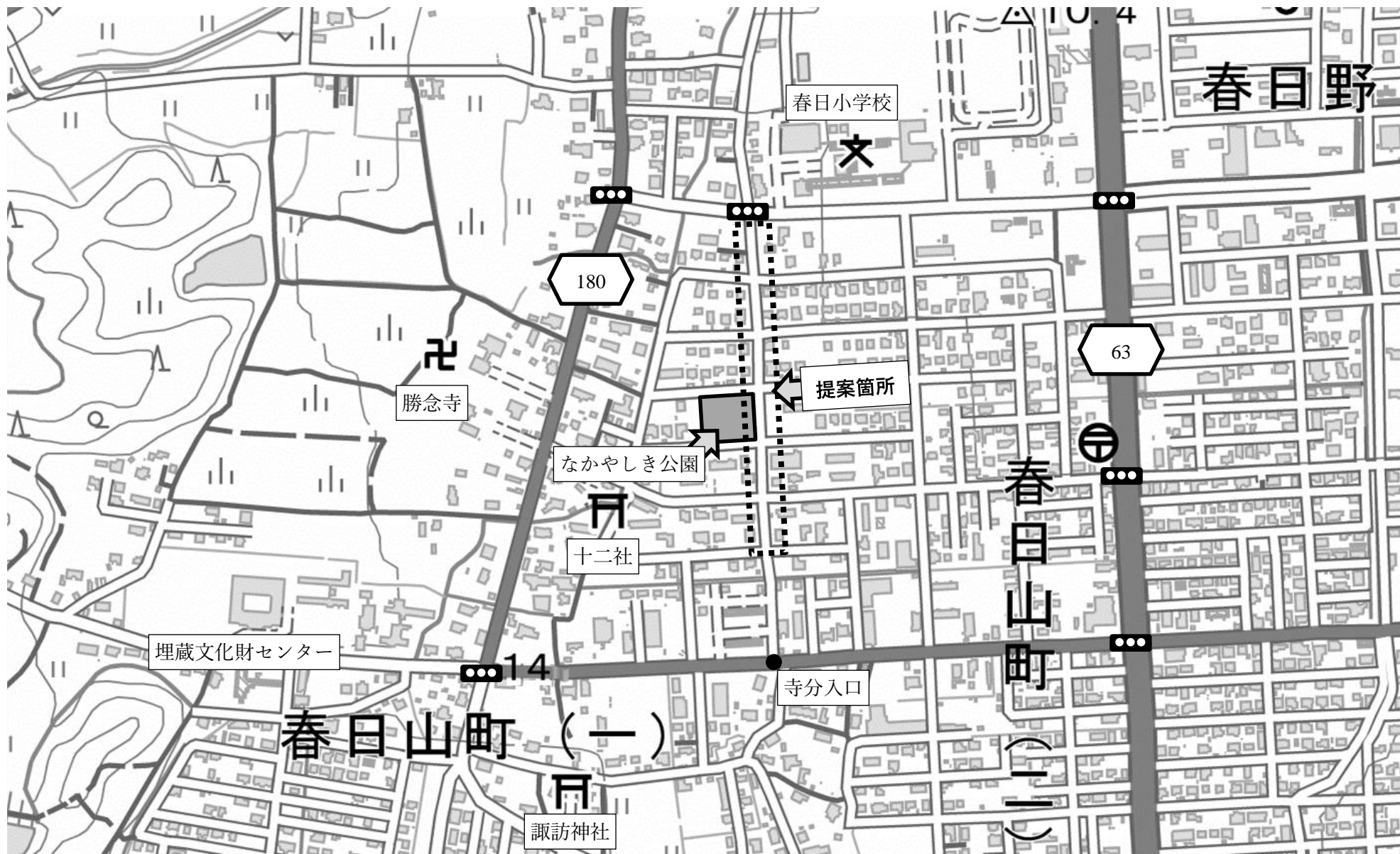
#### ○ 冬期間における春日小学校正門南側通学路の歩道確保

春日小学校正門南側から中屋敷公園に至る道路（別紙1）は、降雪期は歩道が雪に埋まるため、児童や住民は車道を歩くことになり、非常に危険な状態にあります。（別紙2）

当該歩道除雪については、地元町内会から市に要望が行われたとのことですが、歩道除雪機が作業するために必要な幅員が足りないという理由で、対応は行われていません。

しかしながら、当協議会において歩道の幅員を計測したところ、側溝の外側から植栽までは1,500mmあり、除雪幅1,000mm前後の除雪機であれば、除雪は可能であると考えられます。（別紙3）

また、除雪幅の広い除雪機を使用する必要がある場合は、歩道の植栽を伐採することで、側溝と歩道を合わせ、少なくとも2,400mmの幅員を確保できると考えられることから、植栽の伐採による歩道幅員の確保と歩道除雪の実施を提案いたします。



【地図の出展】 国土地理院ウェブサイト

URL : <https://maps.gsi.go.jp/#17/37.145728/138.225206/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1>

・地理院タイルを加工して作成

## 春日小学校正門南側通学路の状況（積雪期・積雪期以外）

撮影：2018年2月28日、9月19日  
春日区地域協議会 安全安心分科会

### ○ 積雪期（2018年2月）

積雪期の  
児童の通学時の写真①

積雪期の  
児童の通学時の写真②

積雪期の  
児童の通学時の写真③

積雪期の  
児童の通学時の写真④

### ○ 積雪期以外（2018年9月）

積雪期以外の  
児童の通学時の写真

# 春日小学校正門南側通学路の幅調査

作成：2019年10月23日  
春日区地域協議会 安全安心分科会

(通学路の状況)

## ①南側歩道

歩道の幅：1850mm  
排水溝の幅：600mm  
排水溝から植栽までの幅：1650mm



## ②中間のゴミ集積所付近

歩道の幅：1700mm  
排水溝の幅：730mm  
排水溝から植栽までの幅：1500mm



## ③北側（小学校側）歩道

歩道の幅：1950mm  
排水溝の幅：500mm  
排水溝から植栽までの幅：1650mm

